

平成19年9月28日
危機管理室安全・安心担当課

安全安心パトロールカーによる放送について

区民の防犯意識を高めるため、あるいは安全安心パトロールカーが走行していることを周知することにより犯罪・火災の抑止力を高めるため、安全安心パトロールカーによる放送を平成19年8月から下記のとおり充実させる。

1 空き巣被害防止に関する呼びかけ（新規）

「こちらは、練馬区役所です。空き巣による被害が多発しています。お出かけの際は、近所の人にひと声かけて、必ずカギを締めるようにしてください。」

- ①放送日 毎日
- ②放送時間 10時～13時

2 子どもの見守りに関する呼びかけ

「こちらは、練馬区役所です。児童の下校時刻になりました。地域の皆さま、子どもたちの安全のため、子どもたちの見守りをお願いします。」

- ①放送日 毎日（土・日、祝日、学校長期休業日は除く）
- ②放送時間 14時～16時

3 ひったくり被害防止に関する注意

「こちらは、練馬区役所です。ひったくりによる被害が多発しています。バッグなどの荷物は車道と反対側に持ちましょう。また、自転車のカゴには、防犯ネットを取り付けましょう。」

- ①放送日 毎日
- ②放送時間 17時～20時

4 「ねりま安全安心メール」の送信直後の呼びかけ（新規）

- ①放送日 下記の情報を「ねりま安全安心メール」で送信したとき
- ②放送時間 メール送信後20～30分（併せて事件発生現場周辺をパトロール）

(1)子どもが被害者となる情報を送信した場合

「こちらは、練馬区役所です。最近子どもを狙った犯罪が発生しています。地域の皆さま、子どもたちの安全のため、子どもたちの見守りをお願いします。」

(2)「振り込め詐欺」被害の情報を送信した場合

「こちらは練馬区役所です。最近「振り込め詐欺」による被害が多発しています。電話でATM機に行くように言われたら、「振り込め詐欺」だと疑ってください。」